

2020年4月3日

厚生労働大臣
加藤勝信 殿

きょうされん
理事長 齋藤なを子

新型コロナウイルス感染症に係る障害のある人及び
障害福祉事業所等に関する要望書

この度の新型コロナウイルス感染症の流行拡大にかかわって、また平素より、障害のある人の地域生活を促進するために、日夜ご尽力されていることに、敬意を表します。

さて、当会は3月4日付で1回目の要望書を提出し、懇談をさせていただきました。その後、報酬の取り扱いや事務連絡のホームページ上の示し方等について、対応いただいたことに感謝申し上げます。

しかし、その後も新型コロナウイルス感染症の流行は拡大の一途をたどっており、障害のある人やその家族、事業所等の間ではさらに不安が広がっています。また、千葉県の障害者入所施設での集団感染の報道に、各方面から「他人ごとではない」といった声が届いており、命の危険を感じる人も増えています。

こうした状況を踏まえ、今回は全事業共通の事項に加え、グループホーム及び入所施設等暮らしの場、並びに訪問系の支援の現場に焦点を当て、下記の点を要望いたします。

1. 全事業共通の事項について

- 利用者や職員に感染者が出た場合、各事業所、施設等が対応するための指針を示すこと。また、医療や保健等に関する体制等については地域差があることから、国が示す上記指針の実施について、事前に市区町村と各事業所、施設等が、予防期、発症期、拡大期、まん延期等各段階における、地域の実情に応じた対応について協議するよう、市区町村を指導すること。なお、この点については、暮らしの場である入所施設及びグループホームにおいて一層切実であることから、こうしたところから速やかに実施すること。
- 障害福祉事業所等が新型コロナウイルス感染症の拡大により、報酬の大幅な減少に直面していることから、当面は通常収入を確保できるよう、特別な措置を講じること。その上で、報酬を日払い方式から月払い方式に見直すことを検討すること。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う報酬の柔軟な運用について、厚生労働省が積極的に検討を進めている内容を実施するにあたり、市区町村ごとに対応に格差が生まれないよう指導すること。
- 障害福祉事業所等に必要な量のマスクや消毒液が届くよう、市区町村や都道府県と連携して実質的な措置を講じること。
- 仮に障害福祉事業所等に一律の休業を政府が要請した場合、障害のある人の介護に

かかる家族の負担が増し、家族全員が心身ともに疲れ果て、最悪の事態にもつながりかねない。今後、緊急事態宣言が出される等、より深刻な事態に至った場合でも、障害福祉事業所等に一律の休業要請は行なわず、個別の判断と対応に対して国及び自治体が手厚く支援すること。

- 障害福祉事業所等での集団感染を機に、障害のある人への差別や偏見が広がらないよう、厚生労働大臣から社会に向けてメッセージを発する等、必要な措置を講じること。

2. グループホーム、入所施設支援に係る事項について

- 千葉県の入所施設での集団感染では、感染した入所者を病院に搬送することが困難として、医療設備の整っていない施設での診療を原則としたが、これでは基礎疾患のある場合が多い障害のある人の命は守ることができない。入所施設及びグループホームの利用者が感染した場合に、障害のない人と同等に速やかに入院できるよう、体制を確保すること。
- 入所施設及びグループホームの利用者が新型コロナウイルス感染症対策として、自主的に自宅に戻った場合、または施設等が命にかかわる等やむを得ない事情から感染防止のために一時的な帰宅を要請した場合、電話での相談や訪問等多様な形態で支援を実施すれば報酬の対象とすること。その際の請求実務を簡略化すること。
- 入所施設及びグループホームの利用者が新型コロナウイルス感染症対策として一時的に帰宅した場合、居宅介護等訪問系の支援を利用できるようにすること。
- 入所施設及びグループホームは感染が拡大する可能性が高いことから、利用者や職員が新型コロナウイルス感染症の検査を優先的に受けられるようにすること。

3. 訪問系支援に係る事項について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により通常の訪問系の支援を提供できない場合、電話等による生活上のアドバイス等多様な形態の支援を実施すれば、報酬の対象とすること。その際の請求実務を簡略化すること。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から訪問系の支援を中止せざるを得ない場合が想定され、生活に不可欠な支援が届かなくなる可能性がある。こうした事態の対応について、事前に市区町村と事業所が協議しておくよう、市区町村を指導すること。

以上

問い合わせ先；きょうされん事務局（担当；多田）
東京都中野区中央 5-41-18 東京都生協連会館 4 階
TEL 03-5385-2223 FAX 03-5385-2299